

介護老人福祉施設 さわらびショートステイ 利用料金表 【令和1年10月1日～】

①基本サービス【従来型個室の場合】

介護度	内容		保険外費用【A】		1割負担の方			2割負担の方			3割負担の方		
			居住費 (日額)	食費 (日額)	介護サービス 1割負担分 【B】	日額の例 【A】+【B】	月額の例 (30日で計 算)	介護サービス 2割負担分 【C】	日額の例 【A】+【C】	月額の例 (30日で計 算)	介護サービス 3割負担分 【D】	日額の例 【A】+【D】	月額の例 (30日で計 算)
要支援1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥438	¥1,058		¥876	¥1,496		¥1,314	¥1,934	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥438	¥1,248		¥876	¥1,686		¥1,314	¥2,124	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥438	¥1,908		¥876	¥2,346		¥1,314	¥2,784	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥438	¥3,309		¥876	¥3,747		¥1,314	¥4,185	
要支援2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥545	¥1,165		¥1,090	¥1,710		¥1,635	¥2,255	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥545	¥1,355		¥1,090	¥1,900		¥1,635	¥2,445	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥545	¥2,015		¥1,090	¥2,560		¥1,635	¥3,105	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥545	¥3,416		¥1,090	¥3,961		¥1,635	¥4,506	
要介護1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥586	¥1,206		¥1,172	¥1,792		¥1,758	¥2,378	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥586	¥1,396		¥1,172	¥1,982		¥1,758	¥2,568	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥586	¥2,056		¥1,172	¥2,642		¥1,758	¥3,228	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥586	¥3,457		¥1,172	¥4,043		¥1,758	¥4,629	
要介護2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥654	¥1,274		¥1,308	¥1,928		¥1,962	¥2,582	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥654	¥1,464		¥1,308	¥2,064		¥1,962	¥2,772	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥654	¥2,124		¥1,308	¥2,778		¥1,962	¥3,432	
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥654	¥3,525		¥1,308	¥4,179		¥1,962	¥4,833	
要介護3	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥724	¥1,344	¥40,320	¥1,448	¥2,068	¥62,040	¥2,172	¥2,792	¥83,760
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥724	¥1,534	¥46,020	¥1,448	¥2,258	¥67,740	¥2,172	¥2,982	¥89,460
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥724	¥2,194	¥65,820	¥1,448	¥4,366	¥130,980	¥2,172	¥3,642	¥109,260
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥724	¥3,595	¥107,850	¥1,448	¥5,767	¥173,010	¥2,172	¥5,043	¥151,290
要介護4	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥792	¥1,412	¥42,360	¥1,584	¥2,204	¥56,400	¥2,376	¥2,996	¥89,880
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥792	¥1,602	¥48,060	¥1,584	¥2,394	¥71,820	¥2,376	¥3,186	¥95,580
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥792	¥2,262	¥67,860	¥1,584	¥3,054	¥91,620	¥2,376	¥3,846	¥115,380
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥792	¥3,663	¥109,890	¥1,584	¥4,455	¥133,650	¥2,376	¥5,247	¥157,410
要介護5	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥320	¥300	¥859	¥1,479	¥44,370	¥1,718	¥2,338	¥70,140	¥2,577	¥3,197	¥95,910
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥420	¥390	¥859	¥1,669	¥50,070	¥1,718	¥2,528	¥75,660	¥2,577	¥3,387	¥101,610
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥820	¥650	¥859	¥2,329	¥69,870	¥1,718	¥3,188	¥95,640	¥2,577	¥4,047	¥121,410
	第4段階	上記以外の方	¥1,171	¥1,700	¥859	¥3,730	¥111,900	¥1,718	¥4,589	¥137,670	¥2,577	¥5,448	¥163,440

②加算科目

職員体制等、指定基準の法定要件を満たしたと認められた場合に加算されます。
○印は全員の方、*印は該当される方のみ加算されます

	加算科目	内容	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
				月額(30日)	月額(30日)	月額(30日)
○	機能訓練体制加算	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置した場合	12	360	¥720	¥1,080
*	個別機能訓練加算	理学療法士等が直接訓練を行った際の加算	56	1680	¥3,360	¥5,040
○	看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師の配置に対する加算	4	120	¥240	¥360
○	看護体制加算(Ⅱ)	24時間の連絡体制の確保、配置基準より1以上多い職員配置等の基準を満たす	8	240	¥480	¥720
*	医療連携強化加算	喀痰吸引、褥瘡治療等法令に定められた状態であり、看護職員による定期夜間帯に制度上定められた職員数以上の人員を一名以上配置し、かつ看護	58	1740	¥3,480	¥5,220
○	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	夜間帯に制度上定められた職員数以上の人員を一名以上配置し、かつ看護	13	390	¥900	¥780
*	療養食加算	療養食の提供 ※8単位/1食で算定	8	720	¥1,440	¥2,160
*	緊急入所受入加算	利用者、家族の状況により、緊急にショートステイを利用した場合の加算	90	—	—	—
*	送迎加算(1回)	ショートステイ事業者が送迎を行った場合の加算	184	—	—	—
*	認知症行動・心理症状緊急対応加算	利用開始日より7日間	200	—	—	—
*	若年性認知症利用者受入加算		120	—	—	—
*	生活機能向上連携加算	外部の理学療法士等又は医師と共にアセスメントを行い個別機能訓練計画	100	100	¥200	¥300
○	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	職員の勤務体制に関する加算	18	540	¥1,080	¥1,620
○	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×8.3%				
○	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×2.7%				

③その他費用

項目	内容	金額
理美容代	施設での訪問理美容をご利用の場合。 ※利用希望をお知らせください。	2,100円/回
おやつ代	午前・午後提供のおやつ料金	100円/日
日用品費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
教養娯楽費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
電気代	電化製品をコンセントにて使用される方のみ	60円/日
振込手数料	銀行口座振替をご契約の場合のみ	80円/月

介護老人福祉施設 さわらびショートステイ 利用料金表 【令和1年10月1日～】

①基本サービス【多床室の場合】

介護度	内容		保険外費用【A】		1割負担の方			2割負担の方			3割負担の方		
			居住費 (日額)	食費 (日額)	介護サービス 1割負担分 【B】	日額の例 【A】+【B】	月額の例 (30日で計 算)	介護サービス 2割負担分 【C】	日額の例 【A】+【C】	月額の例 (30日で計 算)	介護サービス 3割負担分 【D】	日額の例 【A】+【D】	月額の例 (30日で計 算)
要支援1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥438	¥738		¥876	¥1,176		¥1,314	¥1,614	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥438	¥1,198		¥876	¥1,636		¥1,314	¥2,074	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥438	¥1,458		¥876	¥1,896		¥1,314	¥2,334	
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥438	¥2,993		¥876	¥3,431		¥1,314	¥3,869	
要支援2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥545	¥845		¥1,090	¥1,390		¥1,635	¥1,935	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥545	¥1,305		¥1,090	¥1,850		¥1,635	¥2,395	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥545	¥1,565		¥1,090	¥2,110		¥1,635	¥2,655	
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥545	¥3,100		¥1,090	¥3,645		¥1,635	¥4,190	
要介護1	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥586	¥886		¥1,172	¥1,472		¥1,758	¥2,058	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥586	¥1,346		¥1,172	¥1,932		¥1,758	¥2,518	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥586	¥1,606		¥1,172	¥2,192		¥1,758	¥2,778	
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥586	¥3,141		¥1,172	¥3,727		¥1,758	¥4,313	
要介護2	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥654	¥954		¥1,308	¥1,608		¥1,962	¥2,262	
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥654	¥1,414		¥1,308	¥2,068		¥1,962	¥2,722	
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥654	¥1,674		¥1,308	¥2,328		¥1,962	¥2,982	
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥654	¥3,209		¥1,308	¥3,863		¥1,962	¥4,517	
要介護3	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥724	¥1,024	¥30,660	¥1,448	¥1,748	¥52,440	¥2,172	¥2,472	¥74,160
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥724	¥1,484	¥44,460	¥1,448	¥2,208	¥66,240	¥2,172	¥2,932	¥87,960
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥724	¥1,744	¥52,260	¥1,448	¥2,468	¥74,040	¥2,172	¥3,192	¥95,760
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥724	¥3,279	¥94,860	¥1,448	¥4,003	¥120,090	¥2,172	¥4,727	¥141,810
要介護4	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥792	¥1,092	¥32,700	¥1,584	¥1,884	¥56,520	¥2,376	¥2,676	¥80,280
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥792	¥1,552	¥46,500	¥1,584	¥2,344	¥70,320	¥2,376	¥3,136	¥94,080
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥792	¥1,812	¥54,300	¥1,584	¥2,604	¥78,120	¥2,376	¥3,396	¥101,880
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥792	¥3,347	¥96,900	¥1,584	¥4,139	¥124,170	¥2,376	¥4,931	¥147,930
要介護5	第1段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥0	¥300	¥859	¥1,159	¥34,680	¥1,718	¥2,018	¥60,540	¥2,577	¥2,877	¥86,310
	第2段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥390	¥859	¥1,619	¥48,480	¥1,718	¥2,478	¥74,340	¥2,577	¥3,337	¥100,110
	第3段階	世帯の全員が市区町村民税を納めている方	¥370	¥650	¥859	¥1,879	¥56,280	¥1,718	¥2,738	¥82,140	¥2,577	¥3,597	¥107,910
	第4段階	上記以外の方	¥855	¥1,700	¥859	¥3,414	¥98,880	¥1,718	¥4,273	¥128,190	¥2,577	¥5,132	¥153,960

②加算科目

職員体制等、指定基準の法定要件を満たしたと認められた場合に加算されます。
○印は全員の方、*印は該当される方のみ加算されます

	加算科目	内容	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
				月額(30日)	月額(30日)	月額(30日)
○	機能訓練体制加算	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置した場合	12	360	¥720	¥1,080
*	個別機能訓練加算	理学療法士等が直接訓練を行った際の加算	56	1680	¥3,360	¥5,040
○	看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師の配置に対する加算	4	120	¥240	¥360
○	看護体制加算(Ⅱ)	24時間の連絡体制の確保、配置基準より1以上多い職員配置等の基準を満たす場合	8	240	¥480	¥720
*	医療連携強化加算	喀痰吸引、褥瘡治療等法令に定められた状態であり、看護職員による定期夜間帯に制度上定められた職員数以上の人員を一名以上配置し、かつ看護	58	1740	¥3,480	¥5,220
○	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	夜間帯に制度上定められた職員数以上の人員を一名以上配置し、かつ看護	13	390	¥780	¥1,170
*	療養食加算	療養食の提供 ※8単位/1食で算定	8	720	¥1,440	¥2,160
*	緊急入所受入加算	利用者、家族の状況により、緊急にショートステイを利用した場合の加算	90	—	—	—
*	送迎加算(1回)	ショートステイ事業者が送迎を行った場合の加算	184	—	—	—
*	認知症行動・心理症状緊急対応加算	利用開始日より7日間	200	—	—	—
*	若年性認知症利用者受入加算		120	—	—	—
*	生活機能向上連携加算	外部の理学療法士等又は医師と共にアセスメントを行い個別機能訓練計画	100	100	¥200	¥300
○	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	職員の勤務体制に関する加算	18	540	¥1,080	¥1,620
○	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×8.3%				
○	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(ひと月の①基本サービス費+②各種加算)×2.7%				

③その他費用

項目	内容	金額
理美容代	施設での訪問理美容をご利用の場合。 ※利用希望をお知らせください。	2,100円/回
おやつ代	午前・午後提供のおやつ料金	100円/日
日用品費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
教養娯楽費	実際に利用された経費をいただきます。	実費
電気代	電化製品をコンセントにて使用される方のみ	60円/日
振込手数料	銀行口座振替をご契約の場合のみ	80円/月